

ふれあい

2021
vol.207
春号

6 地域発展に寄与する
企業文化の向上

公益社団法人船橋法人会 会長 田中保生
〒273-0002 船橋市東船橋 4-14-22 TEL▶425-2701 FAX▶425-3228
E-mail▶info@sfh-net.or.jp URL▶http://www.sfh-net.or.jp/



▼ CONTENTS

- | | | | |
|--------------------------|----|-----------------------|----|
| ● 税に関する絵はがきコンクール作品紹介 | 2 | ● オンラインセミナー／源泉部会実務研修会 | 23 |
| ● 税務署だより | 16 | ● ふなばしの四季 | 24 |
| ● 税制改正要望アンケート募集／通常総会開催案内 | 19 | ● 新入会委員紹介 | 28 |
| ● 令和3年度税制改正の大綱の概要 | 20 | ● 会員増強運動成果 | 30 |
| ● 第4回理事会報告／全法連税制委員セミナー | 22 | ● 会員増強運動報告 | 31 |

第11回

税に関する絵はがきコンクール

令和2年10月6日（火）、小学校校長会へお伺いし、「税に関する絵はがきコンクール」へのご協力のお願いをさせていただきました。

その頃はコロナウイルス感染症の第2波も落ち着き、国の政策である Go To トラベルも始まり、少しずつですが日常に活気が戻りつつありました。しかし11月下旬ごろより更に第3波が押し寄せ、また自粛を余儀なくされました。

各小学校で毎年行われている「税金教室」も中止となる中、この絵はがきコンクールへのご参加をいただけるのかとても不安でした。

しかし、各校の校長先生をはじめご担当の先生方のご協力により、48校から4,850点ものご応募をいただきました。

ご応募いただいた作品の中から、船橋税務署長以下税務署幹部の方々、船橋市長、教育長、市議会議長、船橋法人会会长以下役員の皆様、女性部会員により厳正な審査を行い優秀作品300点を選出致しました。今年度の作品も表現力や色彩に優れた素晴らしい作品が多く、選考にかなり苦慮いたしました。

尚、優秀作品300点は船橋市内各所で展示されますので、是非作品を見に足をお運びいただけすると幸いです。展示会場等の詳細は船橋法人会HPよりご確認ください。最後になりましたが船橋市内48校の校長先生、ご担当の先生方、船橋税務署幹部の皆様、船橋市長、教育長、市議会議長、本会役員様には多大なるお力添えをいただきましたこと御礼申し上げます。

女性部会長 座間 久子

（敬称略）



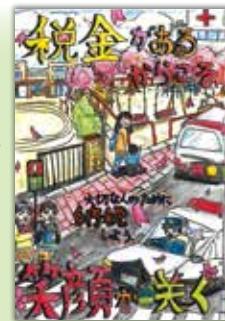
絵はがきコンクール 審査風景

船橋税務署長賞



高郷小学校 6年
鈴木 香

県連女連協
会長賞



小栗原小学校 6年
佐藤 林喧

船橋市長賞



夏見台小学校 6年
上田 実佑

船橋市議会
議長賞



西海神小学校 6年
栗原 虹生

船橋市
教育長賞



七林小学校 6年
井生 珠愛

船橋法人会
会長賞

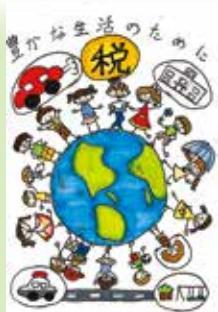


咲が丘小学校 6年
大久保 友葵

船橋法人会
女性部会長賞



丸山小学校 6年
宮前 紗音

海神小学校 6年
江見 唯花

高郷小学校 6年

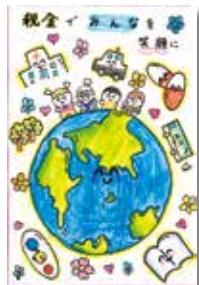
千葉日本大学第一小学校 5年
渡辺 麻衣古和金小学校 6年
小山 炼太郎湊町小学校 6年
柳田 彩椰

小栗原小学校 6年

菜円台小学校 6年
千葉 大陽坪井小学校 6年
盛本 てら海神小学校 6年
岩崎 悠若松小学校 6年
野原 彩華羽西海神小学校 6年
安田 優奈中野木小学校 6年
折内 志道中野木小学校 6年
佐々木 凜中野木小学校 6年
高橋 彩菜飯山満南小学校 6年
高田 和花高郷小学校 6年
関 大翔習志野台第二小学校 6年
森田 羽奏行田東小学校 6年
田邊 亜実



若松小学校

若松小学校 6年
中澤 莉留羽若松小学校 6年
岡崎 袖若松小学校 6年
宮崎 悠央若松小学校 6年
藤永 茱優若松小学校 6年
樋口 葉南若松小学校 6年
下山 笑佳

峰台小学校

峰台小学校 6年
柳田 碧峰台小学校 6年
杉山 羽海峰台小学校 6年
熊沢 貴斗

峰台小学校 6年

高根東小学校 6年
佐藤 泰誠峰台小学校 6年
平川 敦也峰台小学校 6年
小林 悟天峰台小学校 6年
友寄 舞優高根東小学校 6年
切替 さらさ

八栄小学校

八栄小学校 6年
木村 倍莉子八栄小学校 6年
上田 树生

八栄小学校 6年

八栄小学校 6年
永田 唯八栄小学校 6年
打出 海輝



三咲小学校

三咲小学校 6年
秋山 瑞流三咲小学校 6年
中村 花三咲小学校 6年
松本 紗季三咲小学校 6年
芳野 日向子三咲小学校 6年
石井 愛梨香

三咲小学校 6年

三咲小学校 6年
亀田 乃瑛

葛飾小学校



葛飾小学校 6年



葛飾小学校 6年



葛飾小学校 6年



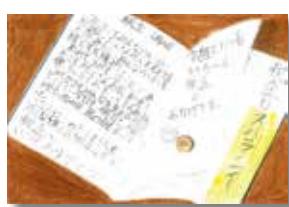
葛飾小学校 6年

塙田小学校

塙田小学校 6年
高良 樹塙田小学校 6年
塙本 遥香塙田小学校 6年
目黒 愛美塙田小学校 6年
伴野 天音塙田小学校 6年
刈野 結月塙田小学校 6年
大神 めい塙田小学校 6年
中林 凌大塙田小学校 6年
竹花 優塙田小学校 6年
笛谷 心美塙田小学校 6年
大澤 彩佳塙田小学校 6年
高橋 菜優



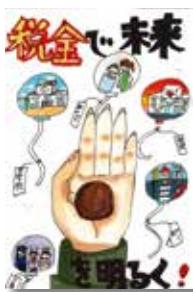
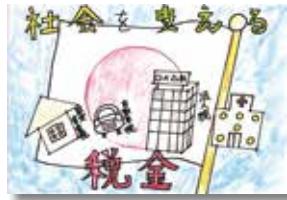
二和小学校

二和小学校 6年
高津 裕史二和小学校 6年
田中 達寛二和小学校 6年
工藤 美月八木が谷北小学校 6年
高城 侑空八木が谷北小学校 6年
西脇 健翔

八木が谷小学校

八木が谷小学校 6年
土門 結依八木が谷小学校 6年
石川 実央菜八木が谷小学校 6年
小林 迪愛八木が谷小学校 6年
加藤 遥夏見台小学校 6年
葛西 梨音八木が谷小学校 6年
金子 穂乃花八木が谷小学校 6年
柳下 翼咲八木が谷小学校 6年
湯浅 香帆夏見台小学校 6年
古田 唯恵

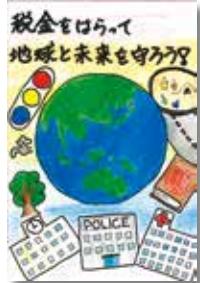
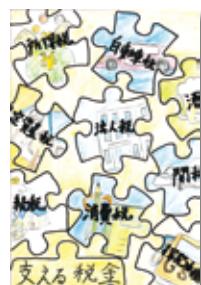
法典小学校

法典小学校 6年
三田 咲良法典小学校 6年
川口 裕里奈法典小学校 6年
井戸入 祥太法典小学校 6年
高野 理一法典小学校 6年
達 菜々美法典小学校 6年
宮川 舞桜法典小学校 6年
塩見 若子法典小学校 6年
鈴木 佳絵法典小学校 6年
川口 愛心



優秀賞

丸山小学校

丸山小学校 6年
井上 明梨丸山小学校 6年
佐田 心海神小学校 6年
影井 柚羽海神小学校 6年
中村 花音海神小学校 6年
小峰 美空海神小学校 6年
林 茉那丸山小学校 6年
姉川 実菜子海神小学校 6年
蒲原 悠生海神小学校 6年
高野 はるか海神小学校 6年
近藤 優衣

法典東小学校

法典東小学校 6年
那須 美咲法典東小学校 6年
瀧山 柚葉法典東小学校 6年
鈴木 花楓芝山西小学校 6年
中村 早希芝山西小学校 6年
岩崎 理央法典東小学校 6年
中川 圭介法典東小学校 6年
松尾 詩歩法典東小学校 6年
四宮 優衣芝山西小学校 6年
佐藤 茜里法典東小学校 6年
關澤 望愛法典東小学校 6年
石橋 悠樹法典東小学校 6年
松矢 知佳



行田東小学校



行田西小学校



習志野台第二小学校





中野木小学校

中野木小学校 6年
伊藤秀晃

中野木小学校 6年
李丞彬

中野木小学校 6年
三村 啓太

中野木小学校 6年
上田 実空

中野木小学校 6年
笠置 莉愛

中野木小学校 6年
永井 美樹亜

中野木小学校 6年
鈴木 優芽

中野木小学校 6年
大橋 唯嘉

中野木小学校 6年
糸賀 心勇

中野木小学校 6年
飯塚 璃子

中野木小学校 6年
岡崎 天音

中野木小学校 6年
佐藤 美緒

中野木小学校 6年
太古 瑛麻

中野木小学校 6年
佐藤 なつみ

中野木小学校 6年
山本 史織

大穴北小学校

大穴北小学校 6年
植葉芽生

大穴北小学校 6年
坂本 彩凜咲

大穴北小学校 6年
縩 柚香

大穴北小学校 6年
田中 隆平

大穴北小学校 6年
杉田 明佳里

大穴北小学校 6年
岡田 梨花

大穴北小学校 6年
見原 由珠

豊富小学校

豊富小学校 6年
赤塚桃花

豊富小学校 6年
田中 隆平



飯山満南小学校

飯山満南小学校 6年
荒木 陽登

飯山満南小学校 6年
川崎 紗美

飯山満南小学校 6年
猪俣 隼人

飯山満南小学校 6年
干場 由梨佳

高郷小学校 6年
篠原 純

飯山満南小学校 6年
菅沼 虹

高郷小学校 6年
岡村 恒也

飯山満南小学校 6年
佐伯 理花子

飯山満南小学校 6年
小川 明希菜

薬円台小学校 6年
太田 和佳奈

薬円台小学校 6年
石井 友羅

薬円台小学校 6年
鈴木 紗奈

薬円台小学校 6年
角田 壮太

薬円台小学校 6年
河野 結咲

薬円台小学校 6年
栗田 葦生

薬円台小学校 6年
小笛 句

薬円台小学校 6年
菅野 菜々美

薬円台小学校 6年
大久保 美歩

薬円台小学校 6年
新田 葵

薬円台小学校 6年
鏡山 美紅

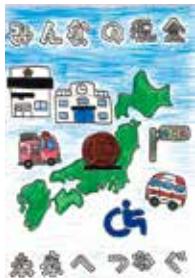
薬円台小学校 6年
藤森 茉々香



七林小学校



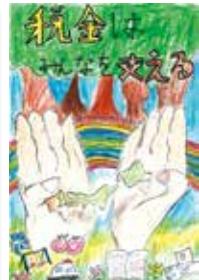
七林小学校 6年

七林小学校 6年
福井 莉子七林小学校 6年
遠藤 小花七林小学校 6年
吉澤 愛果七林小学校 6年
石井 遼汰七林小学校 6年
安田 朱美七林小学校 6年
樋口 杏純

千葉日本大学第一小学校

千葉日本大学第一小学校 6年
古谷 彩花千葉日本大学第一小学校 6年
石田 紅葉千葉日本大学第一小学校 6年
佐藤 由奈千葉日本大学第一小学校 6年
井上 有理

高根台第二小学校

高根台第二小学校 6年
飯塚 勇真高根台第二小学校 6年
高尾 楓高根台第二小学校 6年
木村 仁冴瑠高根台第二小学校 6年
江上 愛花千葉日本大学第一小学校 6年
名和 佳佑千葉日本大学第一小学校 5年
藤森 耀大千葉日本大学第一小学校 5年
秋山 莉緒高根台第二小学校 6年
日向 和奏高根台第二小学校 6年
吉川 美音高根台第二小学校 6年
松田 露樟高根台第二小学校 6年
堀 陽葵千葉日本大学第一小学校 5年
田中 美生



三山東小学校

三山東小学校 6年
河内 蓮斗三山東小学校 6年
峰島 虎ノ介三山東小学校 6年
常深 さよ三山東小学校 6年
須川 尚海三山東小学校 6年
西本 雪乃三山東小学校 6年
佐藤 真歩

飯山満小学校

飯山満小学校 6年
能登 あづさ飯山満小学校 6年
中野 友稀飯山満小学校 6年
細川 恵那飯山満小学校 6年
西村 朋華飯山満小学校 6年
植村 莉央飯山満小学校 6年
樋口 夏織飯山満小学校 6年
山本 結南

大穴小学校



大穴小学校 6年

大穴小学校 6年
由井 穂乃華大穴小学校 6年
廣田 灯大穴小学校 6年
三橋 雅奈大穴小学校 6年
森 紗栄

前原小学校

前原小学校 6年
小山 さくら前原小学校 6年
諏訪 愛佳前原小学校 6年
木村 悠香前原小学校 6年
高橋 歩依未前原小学校 6年
浅井 花恋前原小学校 6年
李 星子



坪井小学校

坪井小学校 6年
鳴田 友輔坪井小学校 6年
寺井 美波坪井小学校 6年
梅野 なつき

坪井小学校 6年

坪井小学校 6年
佐藤 結坪井小学校 6年
押谷 結花坪井小学校 6年
青木 美乃坪井小学校 6年
川田 莉世坪井小学校 6年
高橋 真子坪井小学校 6年
大槻 咲瑛坪井小学校 6年
由田 愛菜坪井小学校 6年
中野 哲斗坪井小学校 6年
久保田 美羽坪井小学校 6年
加藤 真菜坪井小学校 6年
乗原 愛里菜坪井小学校 6年
江頭 宗吾

芝山東小学校

芝山東小学校 6年
佐藤 元樹芝山東小学校 6年
古賀 柚希芝山東小学校 6年
青木 花純芝山東小学校 6年
二瀬 愛子

高根台第三小学校

高根台第三小学校 6年
押野 のぞみ高根台第三小学校 6年
大沼 美稀高根台第三小学校 6年
鶴本 伊織

事業者の方へ

消費税 インボイス制度

令和3年10月1日から



登録申請書 受付開始！

令和5年10月1日から

「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。

適格請求書発行事業者（登録事業者）のみが適格請求書（インボイス）を交付することができます。



制度導入までのスケジュール

登録申請書は、
令和3年10月1日
から提出が可能です。

令和3年10月1日

令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として、
令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要があります。

令和5年3月31日

令和5年10月1日

登録申請書の
受付開始

インボイス制度
の導入

登録事業者になろうとする事業者の方は「適格請求書発行事業者の登録申請書（登録申請書）」の提出が必要です。
登録申請書提出後、税務署から登録番号などの通知が行われます。

※ 登録番号については、法人番号を有する事業者の方は「T+法人番号」、それ以外の事業者の方は「T+13桁の数字（新たな固有の番号）」が登録番号となります。



登録申請は、e-Taxをご利用
いただると手続がスムーズです。



個人事業者の方はスマートフォンからでも申請できます。

インボイス制度については裏面をご覧ください。➡

税務署だより

税務署だより

インボイスってナニ？

- 売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。



●現行の区分記載請求書とインボイスとの記載事項の比較

<区分記載請求書(現行)> ~令和5年9月~

請求書	
○○株御中	㈱△△
●年■月分	
■月▲日 割りばし 550円 ■月▲日 牛肉 ※ 5,400円	
合計	43,600円 (10%対象 22,000円) (8%対象 21,600円)
※は軽減税率対象	

<インボイス> 令和5年10月~

請求書	
○○株御中	㈱△△ (T 1234...)
●年■月分	
■月▲日 割りばし 550円 ■月▲日 牛肉 ※ 5,400円	
合計	43,600円 10%対象 22,000円 内税 2,000円 8%対象 21,600円 内税 1,600円
※は軽減税率対象	

「インボイス制度」ってナニ？

- 売手である登録事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。
 - 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）である登録事業者から交付を受けたインボイス^(*)の保存等が必要となります。
- (*) 買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項（インボイスに記載が必要な事項）が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。



e-Taxに関する情報



e-Taxに関する詳しい情報は、e-Taxホームページ(<https://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。利用開始の手続、推奨環境及びよくある質問(Q&A)などをお知らせしています。

インボイス制度に関するお問合せ先

- インボイス制度に関する一般的なご相談は、専用ダイヤルで受け付けております。
【専用ダイヤル】0120-205-553(無料)
【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



令和3年4月1日より、税込価格の表示(総額表示)が必要になります!

- 事業者が消費者に対して行う価格表示が対象です。
- 店頭の値札・棚札などのほか、チラシ、カタログ、広告など、どのような表示媒体でも、対象となります。



総額表示に《該当する》価格表示の例

※ 税込価格10,780円(税率10%)の商品の例

10,780円

10,780円(税込)

10,780円(うち税980円)

10,780円(税抜価格9,800円)

10,780円(税抜価格9,800円、税980円)

9,800円(税込10,780円)

税込価格が明瞭に表示されていれば、消費税額や税抜価格を併せて表示することも可能です。

消費者が値札や広告により、商品・サービスの選択・購入をする際、

- 支払金額である「消費税額を含む価格」を一目で分かるようにし、
- 価格の比較も容易にできるよう、

総額表示義務は、平成16年4月より実施されているものです。



総額表示に《該当しない》価格表示の例

9,800円(税抜)

9,800円(本体価格)

9,800円+税

※ 平成25年10月に施行された消費税転嫁対策特別措置法により、令和3年3月31日までは上記のような価格表示も認められていますが、令和3年4月1日以後は、総額表示が必要になります。

『税制改正に関するアンケート調査』へのご協力のお願い

令和4年度税制改正に関する提言事項の策定にあたり、アンケート調査を実施致します。

- ①この税制改正アンケートは全法連が全国の法人会会員の声を直接聞くアンケートです。
- ②船橋法人会の皆様の意見をまとめ、要望として千葉県法人会連合会（県連）に上申し、県連で議論し全国法人会総連合に上申するものです。そこから財務省主税局に上申し税制改正に取り入れていただきます。

お一人でも多くの方のご意見をお聞かせいただきご協力を願います。

つきましては、船橋法人会ホームページ (<http://www.sfh-net.or.jp/>) 「法人会からのお知らせ」欄よりアンケート用紙をダウンロードの上、ご回答いただき、郵送またはFAXにて船橋法人会事務局までご提出ください。

提出先：〒273-0002船橋市東船橋4-14-22（公社）船橋法人会事務局宛
F A X：047-425-3228
提出期限：令和3年5月7日（金）必着

公益社団法人船橋法人会 第38回 通常総会開催のお知らせ

開催日時：令和3年6月8日（火）15:00～

会 場：ホテルスプリングス幕張

■ 第1部 通常総会

第1号議案：令和2年度事業報告承認の件（予定）

第2号議案：令和2年度収支決算報告承認の件（予定）

第3号議案：役員改選の件（予定）

監査報告

※議案は令和3年3月現在での議案予定です。後日送付する総会案内ハガキでご確認ください。

■ 第2部 表彰式

■ 第3部 祝賀会（状況により中止になる場合がございます。）

※令和3年5月上旬に封書（議案書同封）及び往復ハガキにてご案内を送らせていただきます。

通常総会にご欠席の場合には、委任状、又は書面評決を必ずご提出ください。

令和3年度税制改正の大綱の概要 (令和2年12月21日閣議決定)

ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を図るため、企業のデジタルトランスフォーメーション及びカーボンニュートラルに向けた投資を促進する措置を創設するとともに、こうした投資等を行う企業に対する繰越欠損金の控除上限の特例を設ける。また、中小企業の経営資源の集約化による事業再構築等を促す措置を創設する。加えて、家計の暮らしと民需を下支えするため、固定資産税の評価替えへの対応、住宅ローン控除の特例の延長等を行う。具体的には、次のとおり税制改正を行うものとする。

個人所得課税

○ 住宅ローン控除の特例の延長等

- 控除期間13年の特例の適用期限を延長し、令和4年末までの入居者を対象とともに、この延長した部分に限り、合計所得金額1,000万円以下の者について面積要件を緩和する (50m²以上→40m²以上)。
- この措置による個人住民税の減収額は、全額国費で補填する。

○ セルフメディケーション税制の見直し

- 対象をより効果的なものに重点化し、手続を簡素化した上で5年延長する。

○ 国や地方自治体の実施する子育てに係る助成等の非課税措置

- 国や自治体からの子育てに係る助成（ベビーシッター・認可外保育施設の利用料等）について、子育て支援の観点から、非課税とする措置を講ずる。

○ 退職所得課税の適正化

- 勤続年数5年以下の法人役員等以外の退職金についても、雇用の流動化等に配慮し、退職所得控除額を控除した残額のうち300万円を超える部分について2分の1課税を適用しない。

資産課税

○ 国際金融都市に向けた税制上の措置

- 就労等のために日本に居住する外国人が死亡した際、その居住期間にかかわらず、外国に居住する家族等が相続により取得する国外財産を相続税の課税対象としない。

○ 住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置の拡充

- 非課税枠（1,500万円／令和3年4月以降縮小）を令和3年末まで据え置く（面積要件について、住宅ローン控除と同様の措置を講ずる）。

○ 教育資金、結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置の見直し

- 節税的な利用を防止する観点から、受贈者が贈与者の孫等である場合の贈与者死亡時の残高に係る相続税額への2割加算の適用等、所要の見直しを行った上、適用期限を2年延長する。

○ 土地に係る固定資産税等の負担調整措置

- 宅地等及び農地の負担調整措置について、令和3年度から令和5年度までの間、現行の負担調整措置の仕組みを継続する。
- その上で、令和3年度に限り、負担調整措置等により税額が増加する土地について、前年度の税額に据え置く特別な措置を講ずる。

法人課税

○ 産業競争力強化に係る措置

- デジタルトランスフォーメーション（DX）投資促進税制の創設
 - 「つながる」デジタル環境の構築（クラウド化等）による事業変革を行う場合に、税額控除（5%・3%）又は特別償却（30%）ができる措置を創設する。
 - カーボンニュートラルに向けた投資促進税制の創設
 - カーボンニュートラルに向け、脱炭素化効果の高い先進的な投資（化合物パワー半導体等の生産設備への投資、生産プロセスの脱炭素化を進める投資）について、税額控除（10%・5%）又は特別償却（50%）ができる措置を創設する。
 - 活発な研究開発を維持するための研究開発税制の見直し
 - 厳しい経営環境にあっても研究開発投資を増加させる企業の税額控除の上限を引き上げる（現行：25%→30%）とともに、インセンティブを高めるための控除率カーブの見直し及び控除率の下限の引下げ（現行：6%→2%）を行う。
 - クラウド環境で提供するソフトウェアなどの試験研究に要した費用について、研究開発税制の対象とするほか、所要の見直しを行う。
 - コロナ禍を踏まえた賃上げ及び投資の促進に係る税制の見直し
 - 雇用環境の悪化に対応するため、新規雇用拡大・教育訓練支援に着目した形に見直しを行う。
 - 繰越欠損金の控除上限の特例
 - コロナ禍の厳しい経営環境の中、赤字であっても果敢に前向きな投資（※）を行う企業に対し、その投資額の範囲内で、最大5年間、繰越欠損金の控除限度額を最大100%（現行：所得の金額の50%）とする特例を創設する。
- (※) カーボンニュートラル、DX、事業再構築・再編等

○ 株式対価M&Aを促進するための措置の創設

- ・自社株式を対価として、対象会社株主から対象会社株式を取得するM&Aについて、対象会社株主の譲渡損益に対する課税を繰り延べる措置を講ずる。

○ 国際金融都市に向けた税制上の措置

- ・投資運用業を主業とする非上場の非同族会社等の役員に対し支払われる業績連動給与について、一定の要件の下、損金算入を可能とする。

○ 中小企業の支援

- 中小企業向け投資促進税制等の延長

- ・中小企業者等の法人税の軽減税率の特例及び中小企業投資促進税制等を延長するとともに、商業・サービス業・農林水産業活性化税制の対象業種を中小企業投資促進税制に統合する。

- 所得拡大促進税制の見直し

- ・雇用者全体の給与等支給額に着目した要件に見直す。

- 中小企業の経営資源の集約化に資する税制の創設

- ・M&Aを実施する中小企業者の投資リスクに備える準備金制度を創設するとともに、前向きな投資を推進するための措置等を講ずる。

消費課税

○ 車体課税

- ・自動車重量税のエコカー減税及び自動車税・軽自動車税の環境性能割について、新たな2030年度燃費基準の下での区分の見直し等、所要の措置を講ずる。
- ・環境性能割の臨時の軽減について、適用期限を9か月延長し、令和3年末までの取得を対象とする。この措置による減収については、全額国費で補填する。
- ・グリーン化特例（軽課）は、重点化等を行った上で2年間延長する。

○ 金密輸に対応するための消費税の仕入税額控除制度の見直し

- ・金又は白金の地金の課税仕入れに係る仕入税額控除の要件として保存することとされている本人確認書類のうち、一定の書類をその対象から除外する。

国際課税

○ 国際金融都市に向けた税制上の措置

- ・リミテッド・パートナーシップの投資家である外国組合員に対する課税の特例について、持分割合要件等の見直しを行う。

東日本大震災からの復興支援のための税制

○ 復興支援のための税制上の措置

- ・福島国際研究産業都市区域の15市町村を対象とした福島イノベーション・コスト構想の推進に係る特例及び特定風評被害による経営への影響に対処するための特定事業活動に係る特例の創設等を行う。

納税環境整備

○ 税務関係書類における押印義務の見直し

- ・税務署長等に提出する国税関係書類において、実印・印鑑証明書を求めていた手続等を除き、押印義務を廃止する。

(※) 地方公共団体の長に提出する地方税関係書類についても同様とする。

○ 電子帳簿等保存制度の見直し等

- ・経理の電子化による生産性の向上、テレワークの推進、クラウド会計ソフト等の活用による記帳水準の向上に資するため、帳簿書類を電子的に保存する際の手続を抜本的に見直す。また、スキヤナ保存制度については、ペーパーレス化を一層促進する観点から、手続き・要件を大幅に緩和するとともに、電子データの改ざん抑止のための措置を講ずる。

○ 地方税共通納税システムの対象税目の拡大

- ・地方税共通納税システムの対象税目について、固定資産税、都市計画税、自動車税種別割及び軽自動車税種別割を追加し、eLTAX（地方税のオンライン手続のためのシステム）を通じた電子納付を可能とする。

○ 個人住民税の特別徴収税額通知の電子化

- ・特別徴収税額通知（納税義務者用）について、特別徴収義務者が求めた場合、市町村は、eLTAX及び特別徴収義務者を経由して電子的に送付するものとする。

○ 国際的徴収回避行為への対応

- ・徴収共助の要請が可能な国に財産を所有する滞納者が行う徴収回避行為に適切に対応するため、滞納処分免脱罪及び第二次納税義務の適用対象を見直す。

関 稅

○ 暫定税率等の適用期限の延長等

- ・令和2年度末に適用期限の到来する暫定税率（416品目）の適用期限を1年延長する等の措置を講ずる。

○ 個別品目の関税率の見直し

- ・ポリ塩化ビニル製使い捨て手袋について、暫定税率を無税とする等の措置を講ずる。

令和2年度第4回理事会

令和3年3月9日（火）船橋市勤労市民センターに於きまして、令和2年度第4回理事会が開催されました。

会長挨拶では、新型コロナウィルスの影響により思うように活動ができない状況下、会員増強で優秀な成果を出した組織委員会へのお礼が伝えられました。また、将来「コロナがあったからこそ今の法人会がある」と言えるように、こんな時期だからこそDX（デジタルトランスフォーメーション）に目を向け企業の強靭化に努めていただきたいとのお言葉がありました。

続いて来賓挨拶では船橋税務署の川畠副署長より、新型コロナの影響を踏まえ確定申告の申告期限が延長されていることの紹介と、日頃の税務行政への協力に対するお礼の言葉がありました。理事60名中36名の出席で理事会は成立致しました。

本理事会の議事は以下の通りでした。

- 議事1 令和3年度の事業計画（案）（審議・承認）
安村総務委員長より上程 承認される
- 議事2 令和3年度の収支予算（案）（審議・承認）
林財務委員長より上程 承認される
- 議事3 理事が関与する当会との取引承認の件（審議・承認）
林財務委員長より上程 承認される

また、市民の集い実行委員会より今年度中止となりました「市民の集いふれあい広場」は令和3年10月30日（土）の開催に向け進めておりますとの報告、また各委員会・部会からの報告連絡事項の伝達がありました。最後に森田監事より監事講評が述べられ、令和2年度第4回理事会は終了いたしました。コロナ禍ではありましたが次年度に向けた大事な理事会であることから開催をいたしましたが短時間で効率的な理事会となりました。

総務副委員長 蓮池 政貴



令和3年全法連税制委員セミナー

全国法人会総連合（全法連）主催による令和3年税制委員セミナーが、去る2月16日（火）、Webexオンライン配信システムを使って開かれました。例年ですと東京都新宿のハイアットリージェンシー東京ホテルで行われるのですが、今年度はコロナ禍のためオンラインセミナーになりました。

開催日：令和3年2月16日（火）

セミナーは一部、二部に分けて行われ、第一部では、一昨年、昨年に引き続き財務省大臣官房審議官（主税局担当）の小野平八郎氏が「令和3年度税制改正について」、第2部では東京財團政策研究所上級研究員で慶應義塾大学経済学部教授の土居丈朗氏が「今後の税・社会保障」について講演を行いました。

小野審議官の講演は、具体的には昨年12月21日に閣議決定された令和3年度税制改正大綱に基づき、今後の税制について、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を図るために、企業のデジタルトランスフォーメーション及びカーボンニュートラルに向けた投資を促進する措置を創設するとともに、こうした投資等を行う企業に対する繰越欠損金の控除上限の特例を設ける。また、中小企業の経営資源の集約化による事業再構築等を促す措置を創設する。加えて、家計の暮らしと民需を下支えするため、固定資産税の評価替えへの対応、住宅ローン控除の特例の延長等を行おうとする、財務省の考えを述べたもので、コロナ禍と言う要因が加わったものの昨年のセミナーとほぼ同じでした。（詳しくは、ネットで「令和3年度税制改正の大綱の概要」をご覧ください。）

土居教授の講演は、中長期的な視点からの財政規律について、①社会保障費②国債費、医療費や医療体制③インフレの可能性④働き方⑤新税の創設等について同教授の考えを述べたものでした。

土居教授は財政規律が棄損されていると言うものの、法人会計では当たり前の「貸借対照表（BS）」と「損益計算書（PL）」をはじめとする政府の連結決算書（政府子会社の日銀や公社を含む）について全く言及されずに財政規律について述べられたのは甚だ残念でした。

税制委員長 古澤 和一郎

特別企画オンラインセミナー がんが教えてくれた「生きる力」

例年、年始に開催しております新年賀詞交歓会・講演会ですが、今年度はコロナウィルス感染拡大の状況を鑑み、令和3年2月24日（水）フリーランサーの笠井信輔氏による『がんが教えてくれた「生きる力』』と題してオンラインセミナーを実施致しました。

講演ではフジテレビからフリーランサーになった直後の体調不良から、悪性リンパ腫が判明するまでの経緯、同様の病気を患った親戚がいたことによる死の覚悟や家族とのやり取り、医療関係者との出会いを中心の変化などを交えお話をいただきました。

また、保険適用の標準治療で多くの病気は治療が出来るが、それでも対応できないときには先進治療が必要であること、また何か特別なものや、ネットの情報にやみくもに飛びついてはいけないということ。お医者さん、看護師さんを信じ、我慢をする「昭和の患者」ではなく、つらいときには、それを伝え対処をもらうことが治療にとって大切なことを教えていただきました。

コロナ禍で多くの患者さんが、孤独の中で病気と闘っている中、スマホやパソコンなどで家族や友達と繋がることが患者さんの安心へと繋がっていることを実感いたしました。その経験から、現在は患者さんが病室で通信機器が使い易くなるようにネット環境を整える活動をされていることが興味深かったです。

今回のセミナーは自社の事務所で両親とともに拝聴致しました。お話の中で80歳を超えたお母様が認知症のお父様の介護をしながら、ウェブで同窓会をしているということを聞き、コロナをきっかけに人と人のコミュニケーションのあり方が大きく変わってきたているのだと感じました。

研修委員長 大塚 智明

部会ニュース

令和2年度第3回 実務研修会 Zoomによる初オンライン研修会

令和3年2月4日（木）（公社）船橋法人会事務局に於いて源泉部会初オンライン研修会を実施致しました。第一部は船橋税務署副署長川畠耕司様の御挨拶並びに講演をしていただきました。

開催日：令和3年2月4日（木）

講演内容

1. 大手企業、一部上場企業の会計について
2. コンビニ業界の会計について

第2部は船橋税務署個人課税第一部門上席国税調査官木村栄治様より令和2年度分所得税等の確定申告について講演いただきました。

講演内容

1. 新型コロナウィルス感染症により緊急事態宣言期間中の為、申告期限及び納付期限の全国一律で令和3年4月15日（木）まで延長
2. 感染リスク軽減の為、自宅からのスマートフォンやパソコンによるe-Taxでの申告を推奨
3. e-Taxでの申告書作成方法

Zoomによる初オンライン開催を無事に終えることが出来ました。実務研修会にご参加頂きました皆様並びに御講話頂きました船橋税務署の皆様その他多くの方のご協力をいただき心より感謝申し上げます。また1日も早い新型コロナウィルス感染症の終息を願っております。

源泉部会長 川野辺 武雄

ふ
る
ば
の
山
香



～春～

春の花は数々あれど…と言う訳で今回は藤の花にスポットを当て見ました。藤の花は日本が原産地と言われ古くは万葉集、源氏物語にも登場します。花色は淡紫・紫・ピンク・白。この写真は藤の花の最盛期5月に撮影しました。

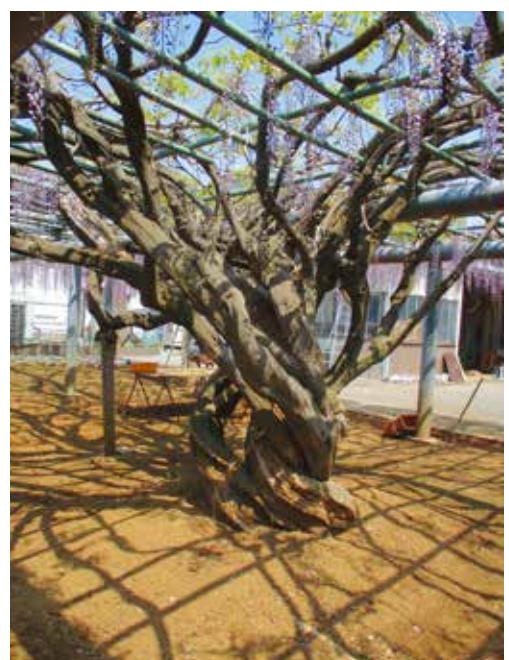


この写真は船橋市三咲にある佐藤落花生店の屋敷に咲く樹齢100年は優に超える藤棚です。毎年見事な花を咲かせ、見る人を楽しませてくれています。

現在では敷地内での移設等もあり藤棚は大きな2株から形成され、幹は太い支柱によって支えられています。取材に伺った時丁度、枝芽の手入れをされていました。この地道なお手入れがきれいな花を咲かせるのでしょう。

さて、千葉県の地名で1～13までの数字が使われた地名をご存じでしょうか？鎌ヶ谷市の初富から始まり船橋市二和、船橋市三咲、柏市豊四季、松戸市五香と続きます。これは明治時代の初期に開墾された順番で数字がふられ、そこに縁起のいい字を組み合わせつけられたとのことです。三咲は3番目に開墾された地ということになります。

さて、藤の花が食べられるということをご存じでしょうか？花が咲き始めたころに天ぷらで吃るのがお勧めだそうです。旬の一品として是非味わってみてください。また、花が咲き終わると実がなります。熟した実は固い皮を纏い一列に並んでいます。食べ物のなかった時代に、それを炒って食べた記憶がある方もおられるのではないでしょうか。





写真は三咲にお住まいの方からご提供いただいた2019年11月26日に行われた「三咲開墾150年記念祭」の写真です。松戸船橋市長を始め多くの皆様にお越しいただき、賑やかに開催されました。当日はあいにくの雨となりましたが、地元の皆さんによる「お稚児行列」のお披露目もありました。

また、子供達の為に「戦隊ショー」「マジックショー」と楽しい出し物や「太鼓蓮」の発表もあり、子供達にとってふるさとなるこの地の祭りは、記念の一日となったことでしょう。この子供達が次の時代のバトンを引き継ぎます。次は開墾200年でしょうか？



菜の花

この写真は東船橋の当会の事務局近くで撮影しました。毎年見事に鮮やかな黄色い花を咲かせ、ここを通る方の多くはスマホで撮影をされています。

春を彩るこの菜の花は先ず「つまみ菜」として食べることが出来ます。その後「菜ばな」として食卓に春を運んで来てくれます。

心行くまで咲かせた菜の花から菜種を取り、乾燥、焙煎し絞り出されたものが菜種油です。

戦時に生まれた私は家の周りにあった菜種の束は、春になると今でも春の風物詩として目に浮かびます。



当社はこんな会社・会社自慢

今回は当会会長 田中保生氏の会社を紹介します。

株式会社 音映システム

取締役社長 田中 保生
〒273-0012 船橋市浜町2-1-1 三井ビル
TEL 047-431-2181
FAX 047-433-7181
URL <http://WWW.on-a.co.jp>
E-mail bgm@on-a.co.jp



日本で初めてBGMの配給事業がスタートしたのが1957年。株式会社音映システムはその5年後1962年に創業し、BGM配給の草分けとして企業・店舗の空間環境に音楽を提供しております。サウンドデザインを中心に、環境演出プロデュース・セキュリティプロデュース・関連サービスなど五感に訴える環境演出デザインを行っています。音・水・光・香・映像との組合せで、統合的アプローチによる新たな空間を作りあげます。



JR南船橋とららぽーとTOKYO-BAYを繋ぐ動く歩道（ららストリート）です。施設へのアクセス利便性を向上させるために2019年6月に設置し、駅と施設を結びスムーズにショッピングが出来るよう環境空間の提供をしております。

BGM (バックグラウンドミュージック)

私達は日頃様々な場面でBGMを耳にし、BGMにより演出されたその空間を楽しませもらいます。またその音楽に癒され、音の空間に身を委ね、そこから元気をもらうこともあります。耳を澄ますと聞こえてくる透明な調べに心がほっとなごむのは、鳥のコーラスや波のシンフォニーが、人の心やさしくつつんでくれた、遠い昔の記憶の名残からでしょうか。

取材に伺った時、ちょうど女性アナウンサーが収録をしていました。その後、隣の調整室で音の調整を行い、音声が作り上げられていくそうです。

今まで自然に耳から聞こえる音・音楽もBGMという旋律によって多くの人々にその感動と思いが生まれていく事を再確認した取材でした。



錄音 · 調整風景

取材 広報委員 大嶋 京

つれづれなるまことに

巣立ち

昨年5月半ばの穏やかな日、自宅近所を散歩していると、ある人に「静かに振り向いてください。」と声をかけられました。そーっと振り返ると、そこには愛くるしいシジュウカラのヒナの姿がありました。巣はブロック塀の割れ目に作られ、これから巣立ちを迎えるのでしょう。

始めは6羽位いたそうですが、巣立つて行きこの2羽が最後の子達だそうです。しばらく時を忘れヒナの姿に見入つていると、頭上の電線に親鳥の姿がありました。よく見るとくちばしに虫をくわえています。ヒナ達にエサを運んできたのでしよう。私達は邪魔をしないようにその場を離れると、すぐさま親鳥はヒナの元へ降り、エサを与えました。新たにスタートを切るこの時期、偶然出会った光景に、わが子が成長し巣立つて行つた時の嬉しさと、またその裏にある寂しさの入り混じった複雑な気持ちを思い出し、胸が熱くなりました。2～3日してまた様子を見に行くと、もうヒナの姿はありませんでした。



巣立ちを迎えるヒナ達

こんな スポーツ ごぞんじですか

ダーツ

コロナ禍でも楽しめるスポーツ！今回はダーツを紹介いたしましょう。



得点の数え方	
ダブルリング	得点が2倍
トリプルリング	得点が3倍
ダブル・ブル	中心で50点
シングル・ブル	中心の外側25点
シングル	そのままの得点

ダーツとは、ダーツボードと呼ばれる30センチから40センチの円形の的に、一定の距離から手投げの矢を投げ、得られた得点により優劣を競う射的競技で、身体と頭脳を使って誰もが楽しめるスポーツです。障がい者のダーツ大会もあり、プレイスタイルも色々でそれぞれの特性に合わせ、工夫を凝らし競技に挑んでいます。足の不自由な方は車椅子や電動スクーター移動でのスタンスや、肩関節症の方は自分の目線と対称な場所からスローイングするなどです。立ち投げルールと座り投げルールとの切り替えができるボードも開発されました。写真のように的に向けて投げますが、落ちてしまったり自分の投げたダーツが他のダーツを落とした場合は得点になりません。投げたダーツが的のどこに刺さっているか、合計点で競います。

ダーツには競技用のダーツの他にも3～4人で楽しめるものなどたくさんありますが、基本は、どのゲームにおいても1回に3本のダーツを投げ、これを「1スロー・3ダーツ」と呼びます。的は173cmの高さに設定しますが的までの距離は237cmとし、スローイングラインを踏んではいけません。車椅子の場合などは的の高さを133cmにします。



写真提供：船橋障がいスポーツ協会

花とことば より
広しげこ 作
広しげこさん 紹介

昭和9年 北海道生まれ。現在は市内在住。85歳で心から出てきた「花と言葉」を出版。本人の了承のもとそのことは引用させて頂きます。



あります
みちびきは
ときをまてば
とぎそまてば
あせらず
だいじょうぶ
なにがあつても
だいじょうぶ

花とことば より
広しげこ 作
広しげこさん 紹介

昭和9年 北海道生まれ。現在は市内在住。85歳で心から出てきた「花と言葉」を出版。本人の了承のもとそのことは引用させて頂きます。



◇新しく入会された皆様です…よろしく◇

(支部順・敬称略)

支部名	法人名等	代表者氏名	所在地	電話番号	業種
豊富	(株)反町鉄筋工業	反町美佐雄	船橋市豊富町1470-5	047-457-3228	鉄筋加工組立業
豊富	(株)平建設	上平 直樹	船橋市金堀町384-1	047-457-2408	建築工事業
八木が谷	鈴木工業(株)	鈴木 啓二	船橋市八木が谷4-3-1	047-404-3020	建築設備業
八木が谷	(株)日建住宅	宮澤 正則	船橋市咲が丘1-34-9	047-447-2311	不動産建設業
三咲	(株)みかめ塗装店 三咲事務所	三瓶 将光	船橋市三咲2-2-3 武藤ビル302	047-401-5306	塗装工事業
三咲	(株)ヒロ	浅田 紘晃	船橋市南三咲3-30-3-105	047-436-8630	人材派遣業
大穴	(株)白井自動車硝子	白井 和博	船橋市大穴北1-27-1	047-460-9543	自動車整備業
金杉	(株)スカイヤーズ	佐伯 隆光	墨田区両国2-18-4 パラッツォ3F	03-6659-2791	広告システム開発
新高根	山木商事(株)	山木 良	船橋市高根町2641-1	047-401-9222	金属スクラップ卸売
新高根	(株)カイト	叶井 宏典	習志野市大久保4-1-16	047-769-6039	介護
新高根	(株)ジョイントU	高木 由之	足立区千住3-25	03-6808-3801	
新高根	(有)グランマガジン社	菊地 保夫	墨田区江東橋4-22-10 深谷ビル4階	03-5625-3838	雑誌の出版・編集
芝山西習	(株)ユート	澤井 孝明	船橋市芝山6-60-3	047-401-4039	飲食業
芝山西習	(同) はるみ	柿崎 香	船橋市西習志野4-1-11-102	047-436-8471	不動産仲介業
北船第1	shresta (同)	スレスタクマリ	船橋市上山町1-226-1	047-701-8033	飲食業
北船第1	(株)絆	奥山 昇	船橋市上山町2-498-19	047-439-1416	焼肉店
北船第1	(同) おくやま メディカルグループ	奥山 昇	船橋市上山町2-498-19	047-439-1416	訪問介護事業
北船第1	(株)千葉シビル	伊勢 正啓	船橋市藤原7-8-19	047-406-7010	土木設計 コンサルタント
北船第2	(株)ミライズ	前田 順子	船橋市丸山3-3-11	047-404-8603	電気通信工事
山手	(株)アチーム	竹間 征利	船橋市山手1-1-3-1312	090-2766-2580	製造業向け コンサルティング
山手	(株)ハウスドリーム	山崎 宏生	船橋市山手3-1-31	047-495-9600	不動産業
山手	(有)大精空調	大江 精一	船橋市北本町2-44-13	047-422-9781	冷暖房設備工事
前原東	天馬集団 金元天馬	金元 天馬	船橋市前原東2-14-3 クローカスG棟201号	080-1352-1979	コンテンツ・ 情報サービス
二宮	(株)共同	二階堂 健	船橋市二宮2-48-6	047-468-1147	電気通信工事業
二宮	(株)創和	西尾 貴至	船橋市七林町126-112	047-401-1254	建設

支部名	法人名等	代表者氏名	所在地	電話番号	業種
薬円台	(株)プランビング コーポレーション	永井 雄也	船橋市薬円台5-20-2 ルージュ薬円台101	047-407-1480	水道工事業
薬円台	(同) 年中夢求	竹内 久悦	船橋市薬円台2-9-32 クレメゾン薬円台2-203	047-404-8897	小売業及び不動産 関連事業
前 原	勇警備保障(株)	林 英樹	八千代市緑が丘2-39-3-301	080-3525-2394	警備
前 原	(有)ALTO PONTE	高橋 伸幸	習志野市大久保2-10-2	047-479-1188	衣料品小売業
前 原	(株)Step To Wellness	田中 昭彦	船橋市前原西4-39-1 Anhelo 東船橋101	047-405-9471	訪問看護業
本町第1	居酒屋ちょいちょい	横瀬 紀彦	船橋市本町1-13-18 ガレリア本町ビル1F	047-432-0600	飲食業
本町第1	ミーアップ (同)	保坂 一樹	船橋市本町2-24-12	070-1255-2679	飲食業
本町第2	(株)ユウシンサポート	坂下 博敏	鎌ヶ谷市鎌ヶ谷2-14-25	047-494-5498	地盤改良工事
本町第2	司法書士小山合同事務所	小山 寿雄	船橋市本町3-19-2	047-401-1817	司法書士事務所
本町第2	(株)杉本正文堂	竹之内秀勝	船橋市本町4-6-17	047-422-8288	文具事務用品
本町第3	(株)フジワラ	木村 理	船橋市本町7-12-22	047-460-7600	建設業
本町第3	(株)パシフィック テクノロジー	島 吉弘	船橋市本町6-18-5 アサヒ船橋ビル602	047-426-1650	輸入卸販売
本町第3	(株)ライアムゲイン	小泉 昌通	船橋市本町7-15-5	047-423-7689	飲食業
本町第3	(株)エムズスタイル	生本 学	白井市谷田1349-5	047-492-8197	小売業
本町第3	(株)川鍋土建	川鍋 修	白井市折立598番地の内5	047-492-0361	建設業
宮本第1	(株)アデルジャパン	村上 典子	船橋市宮本8-26-18	047-423-6419	卸売業
宮本第2	APP(株)	樋之口太郎	船橋市駿河台1-14-40	080-5860-2677	不動産管理業
本 中 山	(有)長岡鉄工	長岡 敏彦	船橋市本中山1-19-7	047-334-9596	建築用金属の踏板製造
本 中 山	(株)サンクフル	関谷 大地	船橋市本中山3-2-5 下総中山グランド ハイツ1階	047-335-1620	介護事業
西船第1	(株)アイジャスト	辻 竜也	船橋市西船4-22-1 鎌倉ビル503	047-401-6921	建築用金属製品製造
西船第2	get go(株)	萩原 准史	船橋市葛飾町2-361-1	047-401-7600	英会話
西船第2	(同) すずめ	三谷 健一	船橋市本郷町443-1	070-3824-3610	居宅介護支援
海 神	(株)高砂エアテック	酒井 仁	山武郡横芝光町 中台1393-5	0479-82-7146	空調・保守 メンテナンス
南船第1	宮城 清	宮城 清	船橋市栄町1-6-21	090-8893-1583	電気工事業
湊 町	プラスシーブイ(株)	横溝 裕一	船橋市湊町2-12-24 湊町日本橋ビル6F	090-4078-7937	WEBコンサル ティング
湊 町	(株)万通商事	立山 喬軍	船橋市湊町3-11-7	047-402-3510	小売

令和2年度 会員増強運動成果



組織委員長
高橋 徳昭

令和2年度会員増強運動成果についてご報告させていただきます。

令和2年度の当会の事業は新型コロナウイルス感染拡大の第二波の影響により、多くのイベントや勉強会等の中止、延期が相次ぎました。しかし、このような厳しい環境下ではありましたが9月から12月までの4か月間、会員増強期間中の目標を昨年度と同様に77社と定め、新入会員獲得に向けて限られた活動時間の中、増強運動を推進して参りました。その結果、昨年度県連が金賞と定めた目標110社に近い109社の新規会員様のご加入を達成することが出来ました。この結果はひとえに役員様をはじめ、各ブロック、支部、協力企業推進員他、全ての皆様のご支援、ご協力の賜物と心より御礼申し上げます。

令和2年度増強運動は、新型コロナウイルスの感染拡大の第二波、第三波という厳しい状況が続き経済活動も閉塞感が漂う中で、目標の達成ができ素晴らしい結果かと思います。

3月からはワクチン接種も始まり、明るい兆しも見えてきており、少しづつではありますが終息へと進んでいるのではないかと感じております。

私たち法人会が一丸となってこの未曾有の危機をチャンスに変え、未来へはばたく礎になればと思っております。

法人会としては本年度、各種勉強会、各ブロック、各支部の様々なイベントを企画しております。是非新しく会員になられた109社の会員様と既存会員様におかれましても、当会の事業に積極的にご参加いただきたくお願い申し上げます。

そして皆様の協力のもと船橋法人会が魅力ある会であり続けることが、会員の皆様の満足度をあげ、新規会員様の獲得にも繋がっていくと強く思っております。

最後になりますが、令和2年度会員増強運動にご協力いただきました方々に改めまして感謝申し上げます。本当にありがとうございました。



組織担当副会長
木村 誠一

令和元年12月に中国武漢市より始まった新型コロナウイルス感染症の影響で、全ての事に自粛を余儀なくされ、思うような活動が出来ない一年でした。そんなコロナ禍ではありましたが、令和2年度会員増強運動に於きましては、例年と変わらぬ新規会員数を獲得する事が出来ました。これもひとえに今までの地道な活動の成果とご尽力いただきました、法人会のブロック・支部役員の方々をはじめ、協力企業、関係団体の皆様のお蔭です。この場をお借りしまして心より厚く御礼申し上げます。

令和3年の日本経済予測では、ワクチン接種の普及と治療薬の開発によりコロナウイルスの終息を期待し、経済の自立的な回復力が高まる見込まれます。

夏に開催予定の東京オリンピック・パラリンピックの開催にあたりましては、様々な憶測が飛び交っていますが、加藤内閣官房長官の発言からも示唆できるように開催への意志は固いようです。オリンピックの成功を機にコロナと共に生きる新しい生活スタイルの確立が期待されます。今後の法人会活動に於いて、色々な面でリモート活動を駆使し、段階を経て従来のような活動を活発に行いたいと思います。

会員同士の活発な交流は退会防止策となり、更に活発な活動は新たな会員獲得に繋がることと期待しています。

最後になりますが、会員増強並びに法人会活動にご尽力頂いた全ての方々に感謝を申し上げると共に、今後とも変わらぬご協力をお願いいたします。

令和2年度 会員増強成果報告

ブロック・支部	1月～8月					9月～12月(増強期間)					令和元年累計(1月～12月)					目標		
	正	準	賛法	賛個	P	正	準	賛法	賛個	P	正	準	賛法	賛個	P	件数	P	
Aブロック	豊富					1				15	1					15	3	24
	八木が谷																3	24
	二和					5				61	5					61	3	24
	三咲	1			12	1				23	2					35	3	24
	大穴					3				42	3					42	3	24
	松が丘																3	24
ブロック計					12	10				141	11					153	18	144
Bブロック	金杉					6		9	1	120	6		9	1	120	3	24	
	新高根					4		3	1	78	4		3	1	78	3	24	
	北習高根															3	24	
	習志野															3	24	
	芝山西習															3	24	
	ブロック計					10		12	2	198	10		12	2	198	15	120	
Cブロック	北船第1					2			1	21	2			1	21	3	24	
	北船第2	1			12						1				12	3	24	
	山手															3	24	
	夏見															3	24	
	ブロック計	1			12	2			1	21	3			1	33	12	96	
	前原東																3	24
Dブロック	二宮															3	24	
	葉円台															3	24	
	前原	1			15						1				15	3	24	
	三山					1				8	1				8	3	24	
	ブロック計	1			15	1				8	2				23	15	120	
	本町第1																3	24
Eブロック	本町第2																3	24
	本町第3															3	24	
	市場															2	16	
	宮本第1															3	24	
	宮本第2															3	24	
	ブロック計															17	136	
Fブロック	本中山															3	24	
	西船第1															3	24	
	西船第2															3	24	
	海神							1		5			1		5	3	24	
	南船第1															2	16	
	南船第2															3	24	
	湊町					3		1		44	3		1		44	3	24	
	ブロック計					3		2		49	3		2		49	20	160	
	計 (1)	3			39	26		14	3	417	29		14	3	456	97	776	
	理事	3			39	22		3	1	323	25		3	1	362			
	事務局扱い	2			38	12	1	1	1	160	14	1	1	1	198			
	源泉部会																	
	女性部会																	
	青年部会																	
	計 (2)	5			77	34	1	4	2	483	39	1	4	2	560			
	大同生命	7			85	(10)		1(6)		5(145)	7(10)		1(6)			90 (145)		
	AIG	3			39	2(1)		2		48(12)	5(1)		2		87(12)			
	アフラック	(1)			(8)	(2)				(16)	(3)				(24)			
	千葉銀行					18(9)		7(2)	3(1)	263 (133)	18(9)		7(2)	3(1)	263 (133)			
	京葉銀行	(3)			(43)	(9)		(3)	(1)	(153)	(12)		(3)	(1)	(196)			
	千葉興業銀行																	
	計 (3)	10(4)			124 (51)	20(31)		7(5)	3(2)	263 (286)	30(35)		10(11)	3(2)	440 (510)			
	計 (1) + (2) + (3)	18(4)			240 (51)	80(31)	1	28(11)	8(2)	1216 (459)	98(35)	1	28(11)	8(2)	1456 (510)			

中小企業調査 「大同生命サーベイ」

大同生命では景況感や企業経営の課題など

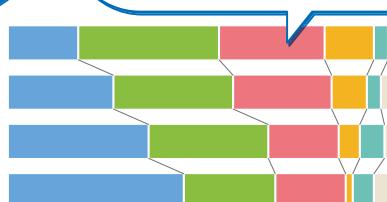
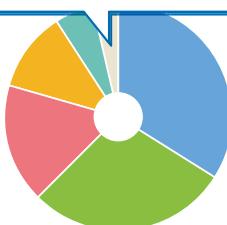
全国の中小企業の経営者の「生の声」を

毎月調査し、その結果を公開しています。



人材確保に向けた対策は？

事業承継の課題は？



「大同生命サーベイ」では、中小企業の景況感調査(地域別・業種別)に加え、「販路開拓の実態」「成長投資への取組み」「災害への備え」など、経営者のお役立ちとなる情報を毎月テーマ設定し、全国で調査しています。

スマホの場合、下記QRコードを読み取りますと中小企業調査「大同生命サーベイ」に接続いただけます。パソコンの場合は以下のアドレスより閲覧ください。



(アドレス) <https://www.daido-life.co.jp/knowledge/survey/>

◎サイトの閲覧は無料ですが、閲覧にかかる通信料金はかかります。
◎リンク先のサイトは予告なく削除、または変更することがあります。



大同生命保険株式会社

千葉西支社/千葉県船橋市本町5-3-5(伊藤LKビル7F)
TEL 047-422-2110